

日 時 平成 22 年 8 月 20 日（金） 14 時 30 分～  
場 所 茨城県庁 9 階 講堂

## 茨城県総合計画審議会

○仙波企画課長

皆さん、こんにちは。会議の定刻でございます。

A委員からは、県主催のいばらき若者塾の国際交流で、韓国に向けた出発式に出席されていますので、30分ほど遅れる見込みとの連絡が入っております。

それでは、ただいまから茨城県総合計画審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、関会長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

開会に当たりまして、ごあいさつを申し述べさせていただきます。

昨年の12月にスタートしました本審議会も、十何回かの会議を開催していただきまして、本日を迎えたわけでございます。大変お暑い中、ご多用の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私、2時に参りまして、この会議の前でも後でもよろしいので、時間があつたら知事さんにごあいさつしたいということをお願い申し上げました。では、その前がよろしいだろうというので、2時から20分ほどお伺いしてまいりましたが、日本人、特に子どものプレゼンテーション力が余りにも不足していると。今日の20分間の知事のお話は、この中で話してくれということをおっしゃっているのかなと思ひまして、ちょっとメモしてきました。積極性がなくなってしまった。これはどうしようもないだろうと。特に子どもさんたちのプレゼンテーション力をつくっていかねばならんと。これは知事の奥さんが言ったことだけれども、筑波大学の先生がおっしゃるには、お医者さんも患者との対話が不足している。患者も、自分の症状がどうかということをはっきり言わない。高校生でありながら父兄同伴で行って、母親のほうを見るということをおっしゃられて、そんなものでいいのでしょうか。私に言われたって、これは知事の責任が大なのではないかと思ひますが。そこで、学校教育では、特に理数と英語に力を入れてやっていく必要があるだろう、このままでは日本はじり貧だと。為替が高くなって喜ぶのは石油をつくっているほうだけで、販売のほうは過当競争でどうしようもないのであります。ですから、一番大切なのは円高対策なのです。

もう一つは、定年でやめた才能のある科学者・技術者、60歳を過ぎた人が3,000万円もの給料で中国にどんどん出ていっている。これは大変な問題だということをおっしゃられておりました。

昨年の12月から8カ月にわたります皆様方の会議を通じて、広く県民の皆様方のご意見も聴取なされたと同っておりますので、茨城県が明るい明日を迎えられるような、茨城県だけでもできるような話をひとつお聞かせいただきながら、県の皆さんにこれをまとめていただいて、一人でも多くの県民にご理解いただき、前進していくようなことになればありがたいと思っております。

今日は各部会の部会長さん方のご報告もいただくわけでございますので、何とぞよろしくご進行方をお願い申し上げて、ごあいさつにかえる次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

企画課長

ありがとうございました。

ここで、本年度、新たに総合計画審議会委員に就任されましたお二方をご紹介いたします。いずれも、所属先の人事異動に伴いまして、新たに委員に就任された方でございます。

〔委員紹介〕

企画課長

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これからの進行につきましては、関会長によりしくお願ひいたします。

○会長

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

初めに、例年、この審議会の場におきまして、現行の総合計画の進行管理を報告していただいていることから、本題の中間とりまとめに入る前に、現行の総合計画の平成21年度進捗状況につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○企画課長

それでは、議事1の「現行計画の平成21年度進捗状況」につきましてご説明させていただきます。

計画の推進に当たりましては、適切な進行管理を図るため、毎年度、進捗状況の点検評価を行ってきております。今回は、現行計画の4年目に当たります平成21年度の進捗状況についてでございます。

資料につきましては、概要版の資料1と本体資料の参考資料1～3、こういう冊子を用意してございます。時間の都合もございまして、概要版にてご説明させていただきます。本体資料の参考資料1～3につきましては、大変分厚い資料となっておりますので、後ほどごらんおきいただきたいと思います。

まず最初に、資料1の最後のページになるのですが、参考として記載してございます「評価区分」をごらんいただきたいと思います。

その図にございますように、数値目標の達成度を評価するに当たって、5段階の評価区分としてございます。既に最終年度の目標を達成しているものをA+評価、当該年度の目標を達成しているものをA評価、さらに、その下のB評価を2つに分けて、5割以上達成しているものをB+評価、5割未満のものをB評価、基準値未満のものをC評価として整理してございます。

1ページに戻っていただきまして、【重点戦略の進捗状況】でございます。

太枠で囲んだ部分でございますが、平成21年度は、おおむね期待した成果が得られたと評価できる「B+評価」以上の指標の割合は、その右側の下に合計欄がありますが、42の評価対象指標のうち28指標となりまして、比率で見ますと66.7%となっております。

戦略別に見ますと、1ページの表と2ページ以降の戦略ごとのグラフをあわせて見ていただきたいのですが、戦略1の「日本をリードする力強い産業社会づくり」戦略につきましては、2ページのグラフにありますように、厳しい経済情勢の影響を受けまして、「工場立地件数」や「工場立地面積」が昨年度のA+評価から、21年度はB及びC評価になったことなどから、全体として「B+評価」以上の割合がこれまでより低下して50%となったところでございます。

次に、戦略2の「日本の食を支える元気No.1農業」戦略につきましては、「農業産出額」が全国第2位を奪還して、C評価からA評価になったことなどから、「B+評価」以上の割合が83.3%となったところでございます。

3ページの戦略3の「広域交流新時代の幕開け」戦略につきましては、「年間観光客数」が、最終年度の目標でありました年間5,000万人を1年前倒しで達成するなど、昨年に続き、「B+評価」以上の割合が100%となったところでございます。

次に、戦略4の「ストップ少子化への挑戦」戦略でございますが、「放課後児童クラブ設置数」がA+評価を達成する一方、「保育所の待機児童数」が依然としてC評価であるなど、「B+評価」以上の割合が40%にとどまっております。

4ページの戦略5の「高齢者が活躍する健康長寿社会」戦略につきましては、「認知症介護アドバイザー数」がA+を達成するなどによりまして、「B+評価」以上の割合が75%となったところでございます。

戦略6の「共に創る安全・安心社会」戦略は、「治安の悪化を感じている県民の割合」がB+からA+へと高まったこともありまして、「B+評価」以上の割合が80%となったところでございます。

次に、5ページの戦略7の「環境を守り・育てる300万人行動」戦略であります。「産業廃棄物資源化率」がA+評価、「1人1日当たりのごみ排出量」もB+評価となったことなどから、「B+評価」以上の割合が66.7%となったところでございます。

最後に、戦略8の「未来を拓くたくましい人づくり」戦略でございますが、小学6年生の「漢字の読み・書き、四則計算の正答率」がBからA+に上がったことなどから、「B+評価」以上の割合が55.6%となったところでございます。

以上のように、昨年と比べ、「日本をリードする力強い産業社会づくり」戦略は評価を下げ、「ストップ少子化への挑戦」戦略は横ばいではありますものの、ほかの戦略については評価を上げているところでございまして、合計で見ましても、「B+評価」以上の指標の割合は、昨年の61.7%から、ことしは66.7%とアップしたところでございます。

続きまして、基本計画に係る評価結果についてでございます。6ページの【基本計画の進捗状況】でございます。

太枠で囲んだ部分でございますが、平成21年度の「B+評価」以上の指標の割合は、合計で、116の評価対象指標のうち77指標となり、比率で見ますと66.4%となっており、おおむね期待した成果が得られていると考えております。

3つの目標別で見ますと、「活力あるいばらき」につきましては、「工場立地件数」等の減少の影響もあり、昨年度より割合を下げておりますが、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」は割合が上がってきてございます。

最後に、地域計画に係る評価結果についてでございます。評価区分については、県内を2つのゾーンに分け、県北山間、県北臨海、県央地域を北部広域連携圏、鹿行、県南、県西地域を南部広域連携圏としてございます。

太枠で囲んで部分でございますが、平成21年度の「B+評価」以上の指標の割合は北部広域連携圏で100%となり、昨年度を上回っており、また、南部広域連携圏では78.9%と昨年度を下回ったものの、約8割に達してございます。圏域における取り組み状況と数値目標の進捗状況とを踏まえ、いずれも一定の成果が上がっていると考えております。

このように、平成21年度の実績を見ますと、重点戦略、基本計画、地域計画のいずれの数値目標も「B+評価」以上の割合がおおむね7割もしくは7割以上であったことから、まだまだ努力すべき項目は見られますものの、現行計画全体としては順調に推移していると考えてございます。

こうした進捗状況の結果につきましては、関係部局の今後の施策、事業の推進に、さらに、今回の計画策定に当たりまして十分反映してまいりたいと考えております。

現行計画の平成21年度進捗状況についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。現行計画の進捗状況につきましてご報告いただきまして、大変いい結果で進んでいるということで何よりのことでございます。

本件につきまして、ご質問がございましたらお願い申し上げたいと思います。

B委員

後の総合計画のところでもご意見を申し上げる予定なのですが、強みを活かすのは非常に大事なのですが、弱いところはどこかということを確認した上で強みを活かすところにつなげていかないと、夢を描いて終わりということになりかねないと思います。

この進行管理の評価についても、B+以上が多いということで、目標はおおむね達成されているという評価ですけれども、高齢者福祉の問題でも、高齢者の活躍というところに焦点を絞れば、目標は達成できているのかもしれませんが、介護の問題を含めて課題や問題点が多いと思いますので、おおむね目標達成ということで説明されるだけだと、県民としてはいま一つ納得できないところがあるのではないかと思いますので、その中でもあえて弱みとして引き続き残っているところはどこかということを確認するような評価もご説

明願えればと思います。

会長

今のお話，いかがでございますか。

○企画課長

ご指摘のとおり，トータルでお話ししましたので，個別のそれぞれの項目を見ますと，まだまだ不十分な点，課題が残っている点がございます。戦略の中を見てもらいまして，「ストップ少子化への挑戦」は横ばいではございましたが，先ほどお話ししたように，「保育所の待機児童数」は依然としてC評価のままでございますし，戦略7の環境を見てもらいまして，霞ヶ浦の水質については依然としてC評価で，努力しなければいけないという点が残ってございます。こういう努力すべきところについては，当然ながら，県計画策定に当たって十分検討して，計画の中に反映していかなければいけないと思っております。

○会長

ありがとうございました。よろしいですか。

B委員

はい。

会長

そのほかにもございましたらお願いいたします。

特にないようでございますので，時間の関係もございまして，次の議題に移らせていただきます。

これまでの各部会での調査審議の経過並びに主な審議内容等につきまして，それぞれの部会長さんからご報告をお願いいたします。

まず初めに，総合部会長さんからお願いいたします。

総合部会長

では，本日の中間とりまとめに至るこれまでの経過に関しまして，まず，各部会の審議状況について，もう一つは，県民意向を把握するために各地で開催いたしました懇談会等の状況について，全体的なご報告をさせていただきたいと思っております。

まず，お手元に配付してあります資料3-2「『新しい県総合計画』調査審議の経過について（中間とりまとめ（案））」の15ページをごらんください。ここに，【これまでの検討経過】ということで，各会議等の開催状況，日時等が書いてありますので，これをごらんください。

昨年12月の第1回の審議会におきまして，総合部会と3つの専門部会が設置されました。それ以降，それぞれの部会で調査審議等を行ってまいりました。各部会には，審議会の委員さん以外に，専門的な知識や経験をお持ちの方にも部会専門委員として参画していただきまして，活発な議論を行ってきたところでございます。

その中で総合部会についてですけれども，総合部会の審議状況につきましては，資料2の「各部会における主な調査審議事項及び意見について」を参考にございましていただければと

思います。

総合部会は、計画の基本的な骨格となる部分や基本構想の部分などを主に担当して、これまで4回開催してまいりました。これについては、資料3-1のA3の大きい一覧表をごらんになると一番わかりやすいかなと思いますので、これをごらんください。

総合部会では、「時代の潮流」や「茨城の特性」、全体構成、今回初めて「基本理念」を制定しようということで討議してまいりました「基本理念」、「目標と将来像」、「いばらきの目指す姿」、さらに「生活大県プロジェクト」などについて調査審議を行ってまいりました。

本日ご審議いただく中間とりまとめについても、今月、8月9日、第4回の総合部会において活発な意見交換を行いました。この意見交換の内容については、この中にまだ盛り込まれておりませんこととお断りしておきたいと思います。

総合部会では、これまでの審議を通じて、各委員から数多くの意見をいただいておりますけれども、その中でも中間とりまとめの中心となる部分にかかわる主な意見については、資料2の「主な意見」というところに書いてあります。

まず、目指すべき将来像や四半世紀後を展望したビジョンあるいはミッションをきちっと策定することが重要であるというご意見。また、今までは産業の振興を中心に、量に特化した政策・戦略が行われてきましたけれども、それに対して、生活を重視する、あるいは質へ転換していくことを計画の基本に据えるべきであるというご意見。また、先ほどのご意見にもありましたけれども、非常に切迫した状況が多い中で、夢や希望が持てるような基本構想を示す必要があるというご意見。また、例えば「いばらきモデル」のような、茨城だからできること、あるいは茨城が持っている強みを最大限活かすものを打ち出すべきであるというご意見。また、県づくりの主役はあくまで県民であって、県民が取り組む様々な貢献のあり方を考え、提示していくことが必要であるといったご意見をいただきました。

このような意見を踏まえまして、総合部会として中間とりまとめ（案）を整理してきたところであります。

次に、資料3-2の16ページ、最後のページをお開きください。懇談会等を通じて把握しました県民の方々の意見についてですけれども、まず、ことしの1月に、県内4つの地域ごとに「明日の地域づくり委員会」を開催いたしました。どの会場でも、審議会委員の皆さんと県民の皆さんとの間で活発な意見交換が行われました。それ以外に、「いばらき青年懇話会」や「明日の茨城を考える女性フォーラム」、「明日の茨城づくり東京懇話会」などを開催しまして、幅広く意見を聞いてまいりました。また、できるだけ多くの県民の皆さんのご意見や市町村のご意向を把握するために、県民選好度調査や市町村意向調査、インターネット等による意見募集等もあわせて実施してまいりました。これら県民の皆さんからいただいた貴重な意見につきましても、中間とりまとめの中に「県民の期待」として記載しております。

次に、専門部会についてですけれども、専門部会の審議状況につきましては、「住みよいいばらきづくり専門部会」、「人が輝くいばらきづくり専門部会」、「活力あるいばらきづくり専門部会」という3つの専門部会をこれまでにそれぞれ3回ずつ、延べ9回開催してまいりました。この中で、「時代の潮流」、「茨城の特性」、「県民の期待」等を踏まえながら、各分野における現状と課題、今後の「政策展開の基本方向」などについて調査審議してまいりました。

専門部会ごとの詳しい審議状況については、各部会長さんからご報告していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

次に、住みよいいばらきづくり専門部会長さんからご報告をお願い申し上げたいと思います。お願いします。

住みよいいばらきづくり専門部会長

資料2をごらんください。裏側のページでございます。

住みよいいばらきづくり専門部会は今まで3回審議を行いました。当部会では、主に保健・福祉・医療の充実、安全で安心な社会づくり、地球にやさしい環境づくり、良好な生活環境づくりという4項目につきまして審議してまいりました。この中での議論は非常に活発で、いろいろ出ました。主なものをそこに載せてあります。少しご紹介したいと思います。

1つは、全国的に見ても医師数が少ない中、医療資源の有効活用や情報の共有による医療機関の連携強化、福祉の人材育成や福祉職の待遇改善を真剣に検討すべきということ。

2つ目は、結婚や家族形態が多様化しておりますので、少子化対策が非常に重要であるということ。先ほど待機児童の話が出ましたが、新エンゼルプランでも、待機児童をゼロにすることを目指しております。そういう中で、若者の結婚・子育てについて、さらに積極的な働きかけが必要であろう、出会いに関しましても、出会いサポートだけではなくて、日常の場で出会える環境づくりを考えていく必要があるだろうということでした。

また、地球環境が大変変化しているということで、温室効果ガスの排出削減、地球温暖化対策、低炭素社会といった将来を見据えた施策が必要であります。

それに伴いまして、いろいろな災害が増えてきております。地震災害、今まで予想しなかったようなゲリラ豪雨や土石流、疾患では新型のウイルスや細菌、熱中症などへの対応も必要であろうということでございます。

また、グローバル化に伴いまして、外国人にフレンドリーな社会づくりが必要です。「多文化共生」という言葉がありますけれども、これにつきましてはいろいろ議論がありまして、どの程度までやるのがいいのか、その辺も争点になっております。

また、環境問題に対応する中で創出される新産業の活力を、住みよい社会づくりにつなげるようなビジョンが必要ではないかということが出ております。



これらの意見は、次回以降の専門部会で議論していく予定で、「基本計画（案）」に活かしていきます。その考え方は、中間とりまとめの「いばらきの目指す姿」、「政策展開の基本方向」にも反映させていく予定でございます。

大きいほうの資料、中間とりまとめのところでは、真ん中の「目標と将来像」の下に「住みよいいばらき」という項目がございますが、この4本で考えていこうということになっております。

会長

ありがとうございました。

次に、人が輝くいばらきづくり専門部会長さんからご報告をお願いいたします。

人が輝くいばらきづくり専門部会長

人が輝くいばらきづくり専門部会の審議状況について報告いたします。

この部会では、まずは教育関係が問題になっています。教育という中で最も出てくるのは学校教育ですが、もう少し広く家庭や地域での教育も含んだ議論をしています。また、さらに広がって、例えば生涯学習や歴史・文化ということで、広く人間性にかかわるような文化づくりをどうするか、ということも含んでいます。こういう中で、そういうもの場づくりや仕組みづくりが重要であろうといったことが全体的によく出ています。また、どこの部会もそうなのですが、余り部会にとらわれず、広く議論しようということで、全体的に部会の枠を超えた議論がかなり出ています。後で簡単に紹介いたします。他の部会にもかかわることとして、互いに認め合う社会づくりといったものもかなり議論の対象となっています。

具体的な施策に向けての方向性として、幾つか話題がまとまってきています。資料2の真ん中あたり、先ほどの資料に続いた部分ですけれども、そこに主なものを幾つか挙げています。

上半分ぐらいは、学校教育とか狭い意味の教育にかかわりの深い内容になっています。家庭の教育力の向上、子どもの基礎力の育成などです。これは単なる学力と限定すべきではなく、非常に広く言えば、社会での倫理観を育てるということも含まれます。そういうものを向上させる取り組みが必要であろう。

2つ目は、子どもを育てやすい環境や仕組みをつくる必要があると。これはかなりの部分、少子化対策なのですが、教育という視点からも、これは重要であろうということです。

3つ目は、女性や青少年、ちょっと飛んで高齢者、障害者などの働く場の確保や支援の仕組みをつくる必要があるだろう。

話題として、ここの部会だけに特化した話ではないものが相当出ています。例えば、コミュニティを活性化させる取り組みや仕組みづくりが要るだろう。具体的に言うと、文化活動とか、過疎地をどうするかということとセットで、こういうことを考える必要があるだろう。

次は、国際化に対応する教育や文化活動を充実させる。これはかなり広く考えていて、観光の振興とセットで、こういうものを考えなければいけないだろうという議論が出ています。学校教育の中で言えば、例えば異文化理解や英語力といった類のものを考えているわけです。

次は、持続可能な社会の構築を目指す総合的な取り組みが必要であろう。これは循環型社会の仕組みをつくと同時に、そういうものとリンクした形で環境教育を行う。そういう意味で総合的なものとして理解しています。

最後のところですが、科学技術創造立国を担う総合的な取り組みが必要であろう。これも総合性のかなり高いもので、教育で言えば理数教育ですけれども、これは、科学技術を全体的にどうするかという中で一緒に考えていく必要がある総合的なものです。

こういうものが議論として出ています。既に今日の資料の中に反映している部分もありますが、具体的なことは、これからの議論で盛り込んでいこうということで現在議論しております。

会長

ありがとうございました。

次に、活力あるいばらきづくり専門部会長さんからご報告をお願いします。

活力あるいばらきづくり専門部会長

活力あるいばらきづくり専門部会における審議の状況についてご報告いたします。

この部会では、本県の特徴であります科学技術の振興や力強い産業づくり、農林水産業の振興のほかに、観光や物流及びITなどを使った活発な交流社会づくりということについて審議してまいりました。

この中で共通的な認識としては、言うまでもなく、経済産業がいや応なくグローバル化していて、競争条件が非常に厳しくなっている。そういう厳しい状況にあるということ。ただ、これは県の総合計画でございますけれども、主役は、元気な民間の産業である。県にできることはおのずから制限があるのだろうということも踏まえないといけないとか、人が輝く専門部会長がおっしゃいましたように、環境や人づくりに関しては、他の専門部会とオーバーラップがあるのだけれども、それは余りにせず、重要なことは議論しましょうということで議論が進んでいたように思います。

個別の意見としては、資料2の2ページに記載してございますけれども、まず、成長著しい東アジアを中心とした海外を意識した施策展開が重要である。今でも日本とアジアの貿易のシェアは50%を超えておりますけれども、これがますます増えていく。そういう中で、茨城空港や茨城港という直接アジアと結べるような本県の強さをどう活用するのかという意見でございます。

本県は科学技術産業と申しました。そういう中で、優れた技術がいろいろなところで日々開発されているわけでありましてけれども、それを実験室の中だけ、工場の中だけでおさめるのは、これからのビジネスということではもったいないといえますか、ビジネスモデル

としては成立し得ないだろう。こういう技術を広い範囲でどのように社会システム化し、定着させていくかといった新しい形のイノベーションが必要ではないかということでございます。

こういう分野としては、環境・新エネルギー、健康・医療機器などの成長産業をどう育成していくかということが重要でございます。

農林水産業も本県の特徴でございますけれども、これにつきましては、単に生産するだけではなくて、加工という二次的産業及び流通・販売・宣伝という三次的産業も含めた農林水産業の六次産業化が必要だろうということでございます。おもしろいことに、一次、二次、三次、足しても掛けても6になるわけですけれども、議論としては、足し算よりは掛け算、どこが欠けてもうまくいかないだろうということになりました。

このことの延長線上には、茨城であること自体が魅力となるブランディングやイメージアップが必要でありますし、そのためにも、歴史・伝統・文化を活かした魅力ある地域づくりや地場産業づくりがますます重要になってくるだろうというご意見でございます。

最後になりましたけれども、こういうものを立派なブランドに育てていくためには、ソーシャルビジネスや社会起業家の育成・支援が重要であろうということでございます。これはこれから育てるだけではなくて、若者も大事ですけれども、シルバーや女性など豊かな人材が既に多数おられるので、彼らが活躍できる場とネットワークづくりが必要であろうということでございます。

こういうことを資料3-1の「目標と将来像」のところに4つにまとめてございます。これを中間とりまとめとして出しているところでございます。

今後、「基本計画（案）」の審議に入っていくわけでございます。きょうもご報告がございましたけれども、数値目標や達成度という議論もこれから具体化していくのですが、これだけが重要な考慮事項になってしまうと、成績を上げたいと考えるようになる。成績を上げるためには目標を下げればいいという姑息な手段もありますので、元気で活力あるいばらきづくりでございますので、元気潑刺な「基本計画（案）」を議論していきたいという意向でございます。

会長

ありがとうございました。

次に、「新しい県総合計画の中間とりまとめ」について審議させていただきたいと思いません。

この中間とりまとめは、新しい県総合計画におきます「いばらきの目指す姿」や「政策展開の基本方向」、「生活大県プロジェクト」などにつきまして、これまでの調査審議の内容を整理いたしまして、議論の大要をまとめたものでございます。

本日の審議会においてとりまとめた上で、最終答申に向けた今後の部会の審議につなげていきたいと考えているところでございます。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

企画部長

ご説明申し上げます。議事の3，新しい県の総合計画の中間とりまとめの案につきましてご説明させていただきます。

今回の中間とりまとめの案でございますが，ただいま関会長さんからご説明いただきましたとおり，これまでの各部会での検討結果を現段階で整理させていただきますして，去る8月9日の総合部会でご審議を賜ったものであります。

中間とりまとめ（案）の資料といたしましては，概要をとりまとめました資料3-1，本文であります資料3-2，計画の全体構成と中間とりまとめの構成とを比較しております参考資料4，3つの資料をご用意してありますので，ご参照いただきながらと思っております。資料3-1と3-2と参考資料4でございます。

なお，資料3-2の本文につきましては，事前にお送りさせていただいておりますので，本日は，時間の関係もございまして，資料3-1，概要を中心に説明させていただきますと思います。

資料3-1の概要でございますが，まず，全体の構成といたしまして，「1 中間とりまとめの趣旨」を記載し，次に，「2 時代の潮流と茨城の特性」では，計画策定の前提となります「時代の潮流」や「茨城の特性」，県民選好度調査の結果等をまとめました「県民の期待」を示してございます。次いで3の「いばらきの目指す姿」でございますが，これまで総合部会で主にご議論いただきました「基本理念」と「目標と将来像」を記載してございます。4として，専門部会でご審議いただいております「政策展開の基本方向」を施策体系としてまとめ，5として「生活大県プロジェクト」の考え方などを示し，最後に，「これまでの検討経過」として，本審議会の調査審議の経過を記載しているところでございます。

なお，計画全体の構成につきましてもご審議いただいているところでございまして，参考資料4をごらんいただけますでしょうか。新しい県計画の全体構成が左側に書いてございます。右側が今回の中間とりまとめの案でございます。

左側をごらんいただきますと，アンダーラインが引かれているところがありますけれども，ここの中で，本日の中間とりまとめに入っていないものはアンダーラインが付せられておりません。第1部第2章の3の「人口・経済の展望」，第2部第2章の「地域づくりの基本方向」，第3部の「計画の推進」につきましては，本日ご審議いただく中間とりまとめの案の中に入っておりません。これから答申までに調査審議を進めまして，とりまとめたいと考えておりますので，よろしく願いいたします。

参考資料4が新県計画の全体構成でございますけれども，主な柱立てといたしましては，「第1部 基本構想」，「第2部 基本計画」としてまとめたいと考えておりまして，できるだけコンパクトでわかりやすい計画にしていきたいと考えております。

それでは，資料3-1の概要版に戻っていただきまして，まず，「1 中間とりまとめの趣旨」についてでございます。

本県をめぐる社会経済情勢が大きく変化しております中、本県においても依然として大変厳しい経済・財政状況が続く、雇用の安定はもとより、医療や介護、子育て、環境問題など様々な課題が顕在化しております。このような状況に対応するため、当審議会は、平成18年に策定された現行計画にかわる新しい総合計画の策定について諮問を受け、審議を行ってきたところであります。

資料にありますとおり、この中間とりまとめ（案）は、これまでの審議会の調査審議の内容を整理し、議論の大要をまとめたものでございまして、今後、これを県のホームページに掲載するなどして、広く県民の皆さんからご意見をいただくこととしております。

県民の皆さんからは、計画策定当初に、アンケート調査や懇談会などを通じて、ご意見をいただいているところでありますが、新しい総合計画の基本方向が固まってまいりましたので、パブリックコメントなどによりまして、改めて幅広くご意見をいただき、今後の審議に反映していきたいと考えております。

次に、2の「時代の潮流と茨城の特性」についてでございます。ここでは、新しい計画を策定する上で前提となる「時代の潮流」、「茨城の特性」、そして「県民の期待」について、総合計画審議会や各部会にお出しいたしました資料を整理してございます。

「時代の潮流」につきましては、1つは、本格的な人口減少社会が到来するとともに高齢化が進展し、経済面や社会面で様々な影響が懸念されていること。

2つ目としては、社会経済のグローバル化の進展により交流が拡大していること。特に中国をはじめ、東アジアの経済発展の中で、我が国の優位性を確保していくことが必要なこと。

3つ目として、地球規模の環境問題が深刻化していること。

そのほか、安全・安心志向の高まりや価値観の多様化、地方分権の進展などについて記載してございます。

次に、「茨城の特性」につきましては、1つは、本県は東京に近く、水と緑にあふれた豊かな自然や特色ある歴史・文化に恵まれていること。2つ目として、つくばエクスプレスや茨城空港などの広域交通ネットワークが概成しつつあること。3つ目に、日立や鹿島などの多様な産業の集積やつくば・東海の科学技術、さらには、全国第2位の産出額を誇る農業を有していることなどについても記載してございます。

「県民の期待」でございますが、こちらには、新県計画を策定するにあたって実施しました県民選好度調査や市町村意向調査の結果の概要を記載してございます。老後に対する保障、雇用の安定、高齢者の福祉サービスの充実など、県民の強い期待が寄せられているところでございます。

続きまして、このような「時代の潮流」や「県民の期待」などを踏まえたこれからのいばらきづくりの「基本理念」や「目標と将来像」を、3の「いばらきの目指す姿」の中で示してございます。

3の(1)、今回新たに掲げた「基本理念」でございますが、「みんなで創る 人が輝く

元気で住みよい いばらき」と提案させていただきました。

この「基本理念」の趣旨といたしましては、枠の中の2つの丸で解説してございますが、県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していくこと。

「生活大県」づくりに当たっては、「県や県民、市町村、企業、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、革新的な技術やライフスタイルなどの新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していくこと」としたところでございます。

また、ここで言う「生活大県」についてでございますが、枠外の※に記載いたしましたように、「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らせる、元気で住みよい地域社会であり、生活の質を高めていくための様々な試みが行われ、次の世代をはぐくみ、人々が心豊かでいきいきと輝いている、目指すべきいばらきの姿として整理させていただいたところでございます。

さらに、このような「生活大県」を目指す「基本理念」を明確に示すため、一番上、3の横に書いてありますけれども、計画の名称といたしまして、「いきいき いばらき生活大県プラン」とさせていただきますところでございます。

次に、「目標と将来像」でございます。新県計画でも暮らしや人、経済に着目いたしまして、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」、「活力あるいばらき」の3つの目標を引き続き掲げることとしてございますが、将来像をより明確にさせていただいたところであります。ここにおける3つの目標は、それぞれ個別にその実現を図っていくものではなく、人づくりを基本としながら、「活力あるいばらき」づくりに取り組み、その成果を「住みよいいばらき」づくりに活かし、そして「人が輝くいばらき」を実現するといった関連性を持ち、相互に高め合いながら、その実現を図っていくとしているところでございます。

3つの目標のそれぞれには具体的な「将来像」を明示してございます。

まず、「誰もが安心して健やかに暮らすことのできる『住みよいいばらき』」では、県民の暮らしの安全・安心が確保された県、互いに支え合い、質の高い暮らしができるような県などを示してございます。

次に、「誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる『人が輝くいばらき』」では、地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、誰もが主体的に個性や能力を伸ばせる県、互いに尊び高め合いながら社会に貢献し、誰もが地域づくりの主役である県などを示してございます。

「競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな『活力あるいばらき』」では、科学技術研究の枢要な拠点として日本の発展の一翼を担う県、東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県などを示したところでございます。

続きまして、「4 政策展開の基本方向」をごらんいただきたいと思います。「政策展開

の基本方向」は、先ほどの「いばらきの目指す姿」で示しました「将来像」の実現に向けて、今後5年間に県として取り組むべき各分野の施策を3つの目標に対応する11の政策分野のもとに体系的に整理したものでございます。

まず、1番目の「住みよいいばらき」づくりにおきましては、県民生活に密接に関係した分野の課題に対応する「医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり」、犯罪や食の安全、防災など、「安全で安心して暮らせる社会づくり」、様々な環境問題に関する「みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり」、地域コミュニティの活性化や生活・交通環境の充実などに関する「人にやさしい良好な生活環境づくり」の4つの政策を提示してございます。

2の「人が輝くいばらき」づくりにおきましては、子どもの学力向上や豊かな心と健やかな体の育成など、「いばらきを担うたくましい人づくり」、家庭・地域の教育力向上や生涯学習などに関する「豊かな人間性をはぐくむ地域づくり」、男女共同参画や青少年の自立などに関する「互いに認め合い支え合う社会づくり」の3つの政策を提示してございます。

「活力あるいばらき」づくりにつきましては、研究開発の推進や研究成果の社会還元などに関する「日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現」、企業立地の促進や競争力あるものづくり産業の育成などに関する「国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり」、農業生産の基盤づくりや商品価値の高い農産物づくりなどに関する「日本の食を支える食料供給基地づくり」、さらに、魅力ある観光の推進や個性を活かした魅力的な地域づくりなどに関する「人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり」の4つの政策を提示してございます。

お手数ですが、資料3-2、本文の11ページから12ページをごらんいただけますでしょうか。

以上ご説明申し上げました3つの柱、11の政策のもとに、今回の中間とりまとめにおきましては60の施策を整理いたしまして、資料3-2、本文の11ページから12ページにかけて記載してございます。

今後は、このような体系のもとに、施策ごとに「主な取組」、「数値目標」、「各主体の役割分担」などを具体的に整理いたしまして、次回の答申案に記載してまいりたいと考えております。

もう一度、資料3-1の概要に戻っていただきまして、今回の計画の特徴でもあります5番目の「生活大県プロジェクト」についてご説明申し上げます。

先ほどの「政策展開の基本方向」では、本県が取り組むべき政策や施策について、3つの目標別に網羅的かつ体系的に示しましたけれども、これとは別に、「生活大県」の実現を図るために、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、今後5年間に重点的かつ分野横断的に推進すべき施策群を「生活大県プロジェクト」として掲げ、提示していきたいと考えております。

今回の中間とりまとめにおきましては、プロジェクトのテーマの例として幾つか掲げさ

せていただきました。「医療と暮らしの安心に関するもの」、「子どもの育成に関するもの」、「低炭素社会の実現に関するもの」、「東アジアとの交流に関するもの」、本県の「イメージアップに関するもの」といった表現でテーマの例を記載してございますけれども、今後、プロジェクトの数をどうするか、名称をどうするか、その具体的な内容をどうするかにつきまして、さらに検討を深めてまいりたいと考えております。

最後は「これまでの検討経過」でございます。中間報告の最後に、これまでの審議会の調査審議の経過、県民意向の把握、各種調査を通じた県民や市町村の意向の把握の概要などを整理したものを記載させていただいております。

新しい県総合計画の中間とりまとめ（案）についてのご説明は以上でございますが、冒頭に申し上げましたように、この中間とりまとめ（案）は、新しい県の総合計画における「いばらきの目指す姿」、「政策展開の基本方向」、「生活大県プロジェクト」などについて、今後の調査審議に資するため、大要をまとめるという位置づけでございます。これに基づきまして、今後、広く意見を聞きながら、さらに具体的な施策の検討を進め、答申案のとりまとめをしていきたいと考えておりますので、ご審議のほど、どうぞよろしく願います。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。大変熱のこもった中間とりまとめ（案）の概要をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

それでは、今お話しいただきました新しい県総合計画の中間とりまとめにつきまして、皆様方のご意見をお伺いしたいと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。どなたでも結構です。

C委員、いかがですか。

○C委員

なぜか私にご指名があったのでございますが、各部会の皆さん、大変ご苦労さまでした。総論的に言えば、大変よく理解できる内容だと評価したいと思います。

前回、私、「生活大県」という言葉自体にこだわったのですが、ここに『生活大県』とは」ということで、「生活の質を高めていく」とか、「質の高い生活環境のもと」とか、「質の高い暮らし」ということで、総合部会の「生活の重視や量から質への転換」という意見も活かされまして、そういう面では、「生活大県」という意味合いが県民の皆さん方によく伝わるのではないかと考えております。

1点だけ意見を言わせていただければ、「時代の潮流と茨城の特性」の「県民の期待」というところに「雇用の安定」があるのですが、私は、これからはむしろ「雇用の創造」が大事だろうと思うのです。そういう表現を入れるのが適切かどうか検討していただければありがたいなと思います。

それに関連して、「人が輝くいばらき」づくりとかずっとあるのですが、昨今、茨城県の



新卒者の就職率が非常に悪い。こういうことがずっと続いているわけです。そういうことから言えば、雇用、職場というのですか、そういうものをもう少し明確に前面に打ち出していくべきではないかと思うのですね。「人が輝くいばらき」づくりに3項目ありますけれども、あえて言えば、表現が適当かどうかわかりませんが「高い労働意欲をはぐくむ雇用の場づくり」といったことをもっと明確に前面に出した方がいいのではないかと思います。ここの「基本理念」に「県や県民，市町村，企業，NPOなど」と書いてありますから、家庭も含めて、働く意欲を持たせるようなメッセージを出すべきではないかと私は思っています。

会長

ありがとうございました。

D委員

一言発言させていただきます。

この前いただいた戦略プランの中でも、2035年には、茨城県の人口は50万減少すると。そうしますと250万ぐらいになるわけですが、その3分の1が高齢化だということで、想像できないような社会変革だろうと思うのです。そうした中で、「ストップ少子化への挑戦」は数字として40%ということでございます。資料3-1の5の「生活大県プロジェクト」でも、2番目に「子どもの育成に関するもの」とうたっているわけですが、そういう意味では子どもの対策——もちろん、学校の問題、職場の女性の環境問題、いろいろな問題が絡んでくるとは思いますけれども、それをもう少し強く打ち出していただかないと、高齢化だけでは活力も輝きも出てこないのではないかと思います。現在においても数字が低いわけですから、もっと強力な、周囲の県よりも茨城はすごいと言われるような政策を出せば輝くのではないかと考えます。

○会長

ありがとうございました。

部長さん、きょうはお話を伺うだけでよろしいのですか。

○企画部長

できるだけたくさんの皆様からご意見をいただければありがたく存じます。

○会長

わかりました。

それでは、次にお願ひできますでしょうか。

E委員

非常にすばらしいプロジェクトやいろいろな計画が出たのですが、私、交通という環境の中において、安全性という中で、茨城の公共交通網の整備が非常に遅れているような気がするのです。特に高齢者の事故は全国的に1位という非常に厳しい状況で、高齢化社会になって、自分で運転したり、自分で出ていくことがなおさら難しくなるとなれば、安全性という中に公共交通の整備をしっかりと入れていただけたらありがたいなと思って

いるのです。

また、医師と看護婦の確保と申しますか、病院も、西高東低ではありませんが、バランスが悪い点もありますので、そういう点も含めて考えていただけたらありがたいと思うのです。

会長

ありがとうございました。

F委員

きょう初めて参加させていただいております。これまでの議論の経過を十分に把握しておりませんので、少しピントがずれるかもしれませんが、お許しいただければと思います。

先ほど公共交通の話がございました。私どもも公共交通を担っている会社の一つでございますけれども、私、久しぶりに茨城・水戸に来ました。ここ数年来ていなかったのですが、駅の周りがかかなり空洞化しているというか、空きビルが目立つのを見て、ちょっと驚いた次第でございます。県内の自治体を回らせていただいているのですけれども、そういう中で、駅の周辺に駐車場をどんどん整備してほしいというご要請を随分受けます。あるいは、我々だけではできませんので、そういったことをやっていくから、鉄道の利便性をもっと高めてくれというご要請を受けるわけですが、駅前に個人の駐車場をたくさんつくるのが本当にいいのかどうか。確かに、それでご利用が進むのですけれども、結果的に、駅の周辺が駐車場だらけになってしまうのはいかがかなと個人的には思っています。

先ほど来お話が出ているように、目の前に迫っている高齢化社会の中で、現在は自由に自動車を運転できる方も、これからだんだんできなくなる。そういう場合、広域的な移動というよりは地区内の移動というのでしょうか、バスなどの公共交通になるのではないかと思いますけれども、そういったコメントがもう少しあったほうがいいのではないかなという気がしております。

もう一点、「活力あるいばらき」のところ、本文のほうには観光が出てきたのですが、目指すところに入っていない。ちょっとご無礼があるかもしれませんが、東京から見ると、茨城にどんな観光地があるかよくわからないのですね。偕楽園はわかりますし、袋田の滝も最近有名になってきましたが、来てみると非常にいい観光素材がたくさんあるにもかかわらず、余り発信していない。あるいは、どのように移動していったらいいかわからないので、車で来られて交通渋滞が起きるといったこともあると思いますが、非常にすそ野が広い観光産業でございますので、地域内の交通、地域の受け入れ、体験型などを含めた観光を発展させていくといったコメントがもう少しあってもいいのかなということを感じました。

○会長

いや、本当におっしゃるとおり、水戸駅、その他の駅はひどいものですよ。それは土浦

もしかり。日立もそうでしょう。私がいる下館はもっとひどい。これをどうするのだということは、また企画課の皆さんのお考え等を伺いながら……。将来に向かっての大きな問題だと思うのですね。幾ら手に汗して一生懸命やろうとも、資産はどんどん減っていきだけですからね。こういう時期に、茨城県の明日は明るいのだと幾ら言われても、だんだん難しくなってしまうので、その辺は、ひとつご理解いただきながら進めていくようなものが必要なのではないだろうかとは強く思うのです。

#### G委員

「生活大県」という文面の中で「誰もが安心して健やかに暮らせる」と。これは大人ばかりではなくて、子どもも同じかと思うのですけれども、今、家庭の中で子どもの虐待が問いただされております。そういったことを含めて、地域での子どもの子育てにもっと関心を持てるような環境づくりが必要かなと思って、文面の中に入れていただけたらうれしいなと思っています。実は私、今、孫を見ていまして、子どもは大人の思いどおりにいかない部分が非常にあります。それは親も同じだと思います。昔は「地域の子」と言っていて、地域で子どもを育てておりました。今、地域が疎遠になってきておまして、地域で子どもを育てられないということで、家庭の中で虐待が起こっている事態が茨城県でもあったかと思えます。そういうことを考えまして、その辺のところを子育て支援の中で踏まえていただければありがたいなと思えます。

#### 会長

ありがとうございます。先ほど私は25階まで行きまして、降りようと思いましたが子どもさんの声がたくさん聞こえてきました。30代の女性が2人、乳母車を持って、子どもが6人なのですよ。「ああ、3人ずつお産みになったのですね」と言ったら、「そうです」と言うのですよ。私は途中でエレベーターを降りましたので、「暑いですからお気をつけてね」と言いましたら、「ありがとうございます」とちゃんと30代のお母さんがおっしゃいましたが、大変うれしい思いがいたしました。

#### H委員

今のお話とも関連するかもしれないのですが、この「基本理念」の中で最初に出てくるのは、「みんなで創る」というものだと思うのですね。私ども医療のところにいる者としては、地域住民に医療をもう少し理解していただくという……。救急の問題、地域的な県北や県南の問題等があるわけですが、県民自身がみんなでつくっていく。このような計画の中にちりばめられたいろいろな問題をわかっただけということが非常に大事かなと。計画はできたけれども、県民の人たちは中身がわからない、十分に理解していないという現状があるので、みんなでつくってこうよというものが今度の「生活大県」の中に十分ちりばめられていないと難しいのかなと思えます。コミュニティをつくる難しさはありますけれども、それを何とか少しずつでももとに戻して、住民自身、県民自身がいろいろな人たちと手を組みながらやっていくということがこの理念の中でうたってあるからには、それが入ってくると、本当に「いばらきの目指す姿」になってくるのかなと思えます。

会長

ありがとうございました。

I 委員

今のお2人の委員の関連にもなるのですけれども、7ページの「県民の期待」で、「住みよいいばらきづくり」の分野の中に「保育所の待機児童の削減」が今回も書かれています。これの評価を見ると、平成18年度からずっとCということで効果が上がっていないけれども、書いてある。今、時代は少子化だから、これはスローガンとして非常に大事だという意味で書かれているのかもしれませんが、この審議会が始まる時に知事さんにお聞きしましたら、待機児童ゼロと簡単に言うけれども、国との関連があつて、子どもの保育教育という行政が文部省と厚生労働省に分かれていて、なかなか難しいという趣旨のお話をいただきました。となると、それが改善しない限り、「待機児童の削減」と書いてあつても、まさに絵にかいた餅のようになってしまうのではないだろうか。県民の人たちは、保育所がたくさん増えて、子どもを預けられると思っているのに、それが全然進まない理由がわからないのではないか。であれば、ここに書くかどうかは別として、なぜ待機児童ゼロ作戦がうまくいかないのかというのを洗い直して、行政の縛りもあるのでしょうかけれども、茨城県独自でも、ここをクリアする、この壁を越えられるものできないのだろうかと思えます。この文字を書くだけむなしという感じがするのですね。

と同時に、「子育て相談ができる地域コミュニティの形成」も、地域が子どもを育てる環境がないのであれば、そこがもう少しできるような、決してはやりの言葉として書かれているのではないことを説明していただけるものが欲しいなということ要望しておきたいと思えます。

会長

ありがとうございました。

J 委員

労働組合関係から、先ほどC委員からありました雇用ですね。それも若者たちの雇用が本当に厳しい。今でも失業率は5%を超えているわけでありまして、学卒も来年の雇用はまだ6割ぐらいしか決まっていない。また厳しい状況に戻ってきているということなのです。そういった面で、茨城県として、いかに雇用にメスを入れていくのか。例えば、ことしの4月ごろ、中小の200社を集めて、2,000人ぐらい集まった。ところが、採用したのは20名程度ですよ。話をよく聞くと、今の人は根性がないから使えないと。そういう実態もあるわけですね。仕事をしたい人はいっぱいいるのだけれども、合致しない。人間性、やる気がないのではないか、甘いのではないかみたいな現代を象徴しているようなことが実際にあるわけですね。今の若い人はどうのこうのと言うのは失礼かもしれませんが、過去に比べて、今の20代の雇用されなかった人はいろいろな問題を内包している。そういうことも含めて対策をしていく必要があるのではないかなと思えますので、そういった実態を踏まえた対応をぜひお願いしたい。

全体的に見ますと、私は、非常にいい内容になっていると思います。ただ、今、財政が厳しい中で、これだけのものを5年間でやれるか。単純に見たときに、言っていることは素晴らしいけれども、無理なのではないかと思えないですね。これに対して、では、何が一番重要であって、それに対して、どう計画して実施していくのだと。重要度をきちんと整理して、そこにどういった税金を投入していくのだと。皆さんも概ねそうですよね。いろいろありますね。医師の問題、保育所の待機児童の問題、さらには道路をもっと整備してくれと。道路だって、基幹のところは必要ですけれども、少子高齢化の中で、必要なものはやめていくべきですよ。そして過疎地を本当にどうしていくのだと。国が提唱しているように、駅を中心としたところに集めて、それを有効活用すれば、広域ではなくて、小さな面積の中で、多い人口で、少ない投資で、いろいろな技術を使って、医療、水道、交通などができていくわけですから、駅を中心としたコンパクトシティをいかに立ち上げていくかという具体策を、茨城が先頭になってつくっていく。これは大胆な発想ですね。

環境・エネルギーについてもいろいろ議論されていますけれども、東海村あたりをスマートグリッドの試験的地域にして、環境も含めて対応していく。これからは、そういう大胆なところも含めてやっていかないと、目指す次の持続ある社会になっていかないのではないかなと。

さらに、お金がない中で、我慢すべきものは我慢することも大事だと私は思います。すべてがバラ色になるわけはありませんから、我慢すべきは我慢する。そして、これから本当に必要なのは何かということを明確にして、具体的な検討に入っていただきたい。そして成果を出していただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

K委員

ただいまのお話とも関連するのですが、経済がだんだん成熟してきますと、経済活動の対象、県民・市民ニーズは、どうしても物質的豊かさから心といえますか、精神的な豊かさへと移っていくのだと思いますね。

しかし、現実問題として、ただいまもお話がありましたように、現在のデフレの長期化、景気低迷が私たちの生活に不安をもたらしているわけですね。そうすると、その辺の不安を解消するためにどうしたらいいのかということの1つとして、ここに経済の活性化の問題も入っておりますけれども、外需依存だけではだめだということで、内需中心の自律回復をどう目指すかということも今言われているわけですね。今、C委員からもお話がありましたように、県内で雇用をどう維持して、安定した給料をどう支払ってもらい、結果として、それを消費にどうつなげていけるかということで、その循環をどうつくるかということも大事なことだと思うのですね。

「生活大県」の定義の第1番目に「競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され」

という言葉があるわけです。そういった面では、先ほど活力あるいばらきづくり専門部会長さんからもお話があった「政策展開の基本方向」の3番の「活力あるいばらき」づくりは期待するところが大きでありまして、本県の場合、非常に優れた、バランスのとれた経営資産・資源・地勢があるわけですね。これをどう活用して「生活大県」づくりにつなげていくかということになるかと思うのです。

先ほどH委員からお話がありましたが、これからは、すべて受け身で受けていったのではだめだと思うのですね。みずからができる範囲で積極的にかかわる。同時に、自らを抑えることも片方で必要になるかと思いますが、そういう意識・価値観を醸成するような具体的な計画づくりにつなげていただければと思います。

会長

ありがとうございました。

L委員

農業専門でございますから、その分野から意見を發表します。

資料3-1の4番に「政策展開の基本方向」がございますが、みんな表現は何かをつくるで、「守る」という字がないのです。これは森林も共通の課題なのです。農業なり林業は多面的な機能を發揮している。緑が多ければ、空気中の炭酸ガスと太陽の光線で炭素同化作用をして、どんどん酸素を供給する。山がきちっと整備されていれば、集中豪雨による氾濫はない。田んぼが基盤整備されて、用水路、排水路がきちんとしていれば、集中豪雨があっても、那珂川や久慈川、利根川に一気に流れ出すことはない。そういう意味で、農業なり林業には目に見えない多面的な機能がある。これをきちっと守ることが必要ではないかなと。4番の「政策展開の基本方向」はつくることばかりですが、現在の自然環境を守っていくことも極めて重要なのではないかなと。これは中間とりまとめでございますから、最終的なとりまとめでは、つくるだけではなくて、自然環境を守ることが必要ではないかなということで、ご意見として強く申し上げておきます。

会長

ありがとうございました。よく聞いておいていただきたいと思います。

森林組合連合会会長さんがおいでですが、いかがですか。

M委員

今、林業は経済的にどうしようもないところまで来てしまいました。一時期、本当にいい時代があったのですけれども、茨城は、大阪に次いで2番目に山林が少ない県でありまして、県北に筑波山がありますが、県北にあるだけでございます。そういう中で、どうしても森林に対する関心は少のうございます。そういう中で、3年前から森林湖沼環境税が入ってきまして、それが我々を助けてくださっております。今、L委員が言ったとおり、つくるより我々を守ってほしいというのが我々の思いでございます。これから茨城でも、切った後、木を植えない山が増えてまいります。林業は経済的にやっていけない状況でございますので、そういう点でも県に助けていただきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。

部長さん、森林に対する愛情は近県でも相当差があるのではないですか。茨城県は少ないのではないですか。福島県あたりは随分真剣にやっているように感じますね。

○企画部長

ただいまM委員からもお話がありましたけれども、森林湖沼環境税という制度を最近つくりまして、森林と湖沼を一生懸命守るのだということで、県のほうでも力を入れております。

ただ、近県と比べて森林面積が多いか少ないかというのは、手元に資料がなくて、申しわけありません……。

農林水産部

農林水産部でございます。今おっしゃられたように、確かに森林の割合は少ないのですが、ただ、人工林などは結構活用する部分でありまして、森林湖沼環境税を活用しまして、林業をやっているところでは間伐といった整備、里山といいますか、平地では、そこを保全して緑を守っていく活動もさせていただいております。

今回の計画の中でも、食料基地づくりだけではなくて、「住みよいいばらきづくり」の環境を守るという中にも、自然や森を守っていくという観点を入れていきたいと考えてございます。

会長

ありがとうございました。

N委員

先ほど来、出ている話のつながりにもなるのですけれども、これだけ社会が成熟してきますと、いかに付加価値をつけていくかということが重要だと私も考えています。茨城でつくられたものにいかにブランド力をつけて外に出していくかということがとても重要だと思うのですが、F委員のお話で、いいものがたくさんあるのに知られていないというのは本当にそのとおりで、私は昔、放送局にいたことがあるのですが、自分自身、取材をしてみても初めて知りました。私たちの世代の人は、茨城にこんないいところがあって、こんなに歴史があるということを知らずに、東京ばかり見ているというのが現実だと思います。

茨城のブランド力は全国で最下位とか下から2番目とか最低のところをいっているわけで、それはどうしてかということを考えたときに、大変珍しいことに、茨城県はキー局の首都圏版の放送枠を持っていて、そういったところでは広告予算がある程度割かれているにもかかわらず、広告予算の効果の測定がしっかりなされていない。この10年ぐらいで、日本の企業も効果の測定をしっかりとやり始めたところだと思うので、県単位ではなかなかできないのが現実かと思うのですけれども、これだけきちんと予算を割いて広告をやっているのであれば、それがいかにブランド力に結びついていないかということをきちんと数

字で把握して、どこの予算をどうすればブランド力にきちんとつながるかということをし  
っかりやっただくと、私たちの世代も茨城に対して誇りを持って、茨城で働いてみた  
いと思えるでしょうし、茨城で生産されるものに対しても高い値がついていく。それは日  
本国内にとどまらず、アジアとか世界に売っていくときにもブランド力をつけて、付加価  
値をつけることができると思いますので、ぜひ効果の測定をしっかりとって、数値を出し  
ていくことを考えていただければと思います。

会長

ありがとうございました。

P委員

活力あるいばらきづくり専門部会でも私見とか出させていただいているのですけれど、  
今回、中間とりまとめを読ませていただいて、その主体者は企業や県民、NPOという形  
で明記されているのが見られたのですが、ここで1つ、認識について補足させていただき  
たいと思います。

資料2の裏の【活力あるいばらきづくり専門部会】の最後のところの「ソーシャルビジ  
ネスや社会起業家の育成」がNPOとすごく関係してくるのですけれども、我々が過去見  
ている伝統的なNPOは、寄附金に頼るとか助成的な団体ということで、ビジネスである  
という認識は余りないと思うのです。ここで言っている「ソーシャルビジネスや社会起業  
家」は、公共領域の社会的な問題について、プロフェッショナルとして、ビジネスとして、  
非常にインパクトを持って、革新性を持って、スピード感にあふれて、という特徴を持っ  
ているのですね。ただ「NPO」と書いてしまうと、どちらかという行政の補助的な助  
けになるといった意識で、これはそうではないと。茨城県は、つくば、農業の力、産業の  
力という意味では人材の宝庫である。この人たちはただ伝統的なNPOの担い手ではなく  
て、もう少し新しい公共の担い手になっていくということで、これがこの中間とりまとめ  
の中でのNPOと認識しておいたほうがいいのではないかなと1つ思いました。つまり、  
過小評価をしないで、むしろチェンジメーカーとしてリードしていってくれる人材なのだ  
という認識が必要ではないかなと思いました。

中間とりまとめは、骨格にしても非常にわかりやすいと私は思いました。そこでプロジ  
ェクトが出てくるわけですが、もう少し市民・県民たちに、ここの県は、そういう  
問題に自由に、主体的に取り組んでいっていいのですよというメッセージ、ここの県だっ  
たら、私もこういう問題を解決していいのだというメッセージが送られてくることがす  
ごく必要ではないかなと思いました。そのためには、プロジェクトの中のあれをただ羅列し  
てしまうのではなくて、重点で、茨城県はこれでいくのだという新しい言葉みたいなもの  
をつくって、それを他県に発信して、うちはリーダーとしてここをやっていくのだという  
展開の仕方もあるのではないかなと感じました。

Q委員

内容的には大変すばらしい言葉が並んでいて、これができれば大変魅力ある県に発展し



ていくのかなという思いがしているところでございます。しかしながら、地方の実態を見てもみますと、地方自治体には財政的にもマンパワー的にも大変厳しい状況がある。学校を見てもみますと、どうしても先生の数が足りない。校長さん、教頭さん以外は全部忙しく働いていて、実際には余力がない。学力向上、子どもたちの育成ということになれば、さらなるマンパワーが必要になる。

子育て支援の中で「保育所の待機児童の削減」ということがございましたけれども、地方の中にはいまだに協議会制度が残っていて、距離制限とか様々な障害があって、認可基準をクリアできないという現状もあるわけでございます。これから県がこういう目標を示していくことになれば、地方の状況をきめ細かに把握しながら、いかにそういった枠を外していくか、指導していくかということが求められるのではないかと考えております。

これからこれらの具体的な方策があると思うのですが、それらを実施していく、もしくは推進していくときに、地方自治体、各市町村が窓口になっていくのだらうと思いますが、そういったところとの連携をいかにしていくか、県の方々に各地域の実情をいかに酌み取っていただけるかといったことが、今つくられているものの実施の効果をさらに深めるのではないかと考えていますので、具体的方策については、地方自治体の実態や抱えている問題もぜひ検討の中に入れていただきまして、具体的方策を推進していただきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

会長

ありがとうございます。我々、当たり前前の県民・市民から考えますと、その辺は県と市が相当すり合わせてやっているのではないかと考えていますが、そんなことはないのですか。

Q委員

そのすり合わせがなかなかないために、現実には行政がスムーズに進んでいないという実態もあるのではないかと考えています。決してうまくいっていないとか喧嘩しているという状況ではありません。しかし、おろしてきていただいたものに対して、例えば耐震化率を高めるということになっても、現実には単市の財産ではできないわけですよ。国・県のご支援をいただかなければ、耐震化率が27年度までに100%終わるのだと言ってもなかなか終わらない。このような実態がございますので、それぞれが抱えている問題を、県と市町村が一体となって持ち合うことがこの大県づくりの大きなポイントになるのではないかと考えています。決してうまくいっていないと言っているわけではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

R委員

先ほど会長から、子どものプレゼンテーション力が不足しているということでしたが、病院で妊産婦が自分の状態をお医者様に説明することがなかなかできない。産婦人科医が足りなくて忙しいところで、どこがどのように不安なのか、何が聞きたいのか、お医者様も困惑しているし、本人もわからない。子どもも大人も表現力が乏しいですし、自分の思っていることをいかに正確に相手に伝えるか、それが確実に伝わったのかどうかの確認が

できていない。ですから国際競争力にもつながっていかない。受け身の授業ではなくて、教師との対話の中で、相手を説得する力や交渉力を小さいうちからつくり上げていく。そのようなゆとりのある授業ができればいいなと思います。ただ静かにじっと聞いていてくれればいいという授業では、何年たっても、何十年たっても同じことだと思っております。

産婦人科医が少ないということについては、助産師の育成とか、核家族が多いので、地域の方たちが母親がわり、おじさん、おばさんがわりということで、日ごろから話を聞いていただけて、安心してお産ができるといったことも1つ考えていいのではないかと。安心・安全ということでは、自分だけで抱えてしまうのではなくて、精神的な不安を取り除くようなことも必要ではないかなと思っております。

子どものプレゼンテーション力についてですが、アメリカの教育を受けて、MBAを取ってらっしゃる方たちが日本に来ておりますので、向こうの教育はどうかと。高校生、大学生になって留学に興味を持って、語学だけを学びに行く時代はもう終わっております。日本人の学生は何が足りないのか。向こうに行ったはいいけれども、休学して帰ってきている人に昨日も会いました。いろいろ悩んでいる若い人たちがたくさんいます。その辺のところで授業内容……。ALTに予算をたくさん使っていると思います。ただ、それは高校ではなくて、各市町村でどのようなALTを雇用して、どのような人たちが教えることに経験があるのかなのか。もしなければ、ESL、ティーチング・テクニクス・コースがありますので、そういう方を茨城県に招いて、先生方をそこで教育していただく。外国人教師も、JALTとかほかの組織もありますけれども、勉強する機会が茨城県にあって、外国人の教師が茨城県に行って、ALTをしながら教授法を学べるのであれば、茨城県にいい教師が集まるのではないかと考えています。

もう一つは、実は昨日、地域の方たちと韓国料理をしたのですけれども、韓国人も相当参加していました。その中で、茨城空港ができて、最近、バス10台で、300人ほどの韓国人の方たちが偕楽園など県内を観光したと。そのときに向こうから3名の通訳がついてきた。ボランティアガイドの方たちが偕楽園を案内したのでしょうけれども、それではとても足りない状態だと思います。ですから私は、茨城空港を何年も前から考えているのでしたら、そういうことは目に見えておりましたので、来ていただいて、ボランティアガイドがいて通訳するのではなくて、例えば留学生や在日の韓国人の方たちの協力を得て、偕楽園なり茨城県の知識を得ていただいて、直接その国の言葉で案内するといったシステムをつくってもいいのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。

S委員

大体皆さんがおっしゃっている話なので、特段意見を申し上げるあれもないと思ったのですが、いろいろご意見が出ている具体的な政策ということよりも、これからの県総合計画の視点という意味でちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

先ほどもお話がありましたけれども、「基本理念」にも書いてございますとおり、「みんなで創る」とか、その下の丸で言うと、県民一人ひとりがそういう地域社会を創造していくとか、県や県民など多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくということで、この総合計画の主体は、あくまで県民一人ひとりなのですよね。ところが、ずっとお話を伺っていますと、県民一人ひとりという意味は、「生活大県」で言えば、県民一人ひとりが質の高い生活ができるように、では、行政は何をしようかと。それはもちろん必要なのですが、先ほどもお話がありましたとおり、財政的にも非常に厳しい状況の中で考えますと、県民一人ひとりが行政に対していろいろな要望をしていくのは、それはそれで非常に大事なことなのですが、そうではなくて、県民のサイドもぜひこういうことをしてもらいたいというアピールといいますか、呼びかけみたいな面がもう少しあってもいいのではないのかなという気がしています。例えば、ここにある「住みよいいばらき」のところで、医療の問題があるのはそのとおりなのですが、であれば病気にならなければいいわけで、病気にならないためには、一人ひとりの健康づくりみたいなものが政策の中心にあってもいいような気がするのです。そういうことで、県民一人ひとりの自律性を求めるような視点ももう少しあってもいいのかなという気が1点しています。

もう一点は、そうはいっても、一人ひとりの個人ではできないこともたくさんあるわけですので、行政はこれをやる、県民の側はこれをやる、あるいは、先ほどからお話がありますが、NPOはこういうことをやるということで、いろいろな施策について、それぞれの主体がどう役割分担していくかということも明確にされたほうが、県民一人ひとりの理解にもつながっていくような気がしています。

中身ではなくて、視点の話を一言申し上げて意見といたします。

会長

ありがとうございました。

A委員

まず、報告を1つさせていただきます。本日、ちょうどこの会議が始まる時間ごろに、茨城県が主催するいばらき若者塾の志の高い青年が15名ほど、茨城空港から韓国に向かって飛び立っていきました。私、その式に行っておりましたので、遅れてしまいまして申しわけなかったのですけれども、茨城には、そういう志の高い若者がたくさんおりますので、そういう若者の雇用をどうするかという問題が1つあるところでございます。

では、雇用はどうかといいますと、「生活大県」というので、「競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され」と書いてございますが、私は、茨城県内の雇用は本当にしっかりと確保されているのでしょうかという疑問が消えないところでございます。私は中小企業の会社の役員をしておりますが、例えば大企業から下請の会社に回すものは、今はマレーシアやフィリピンなどに回してしまって、中小企業には一切回ってきません。それに対して、茨城県は科学技術があるではないかとおっしゃるかもしれませんが、中小企業が世界的な発明をするような研究開発費を持ち合わせているわけはございませんので、

私の周りで自殺者が増えていっております。これが現状です。私の周りの社長さんや企業の部長さんクラスが、責任をとり切れなくなって、最後には自殺してしまう。茨城に限らず、日本の企業の空洞化と言われて久しいですけれども、私は、特に茨城はひどいのではないのかなと痛感しているところがございますので、「生活大県」という言葉を掲げるのであれば、どうにもならないような中小企業に対して、どういった形で手を差し伸べていただけるといった方向性を導いていただければ、自殺という道を選ぶ方が一人でも少なくなるのではないかなと思っております。

もう一つ、保育に関してですけれども、保育所の待機児童が減らない。でも、国は、少子化なので、少子化対策として、どんどん子どもを産みましょう、子どもを産めば子ども手当を差し上げますよと。私、別の会議でも言わせていただいたのですけれども、女性としては、戦時中の「産めよ増やせよ」みたいなものが感じられるのですね。「産めよ増やせよ」で産んでみても保育所がない。さあ、どうやって育てようということ、ここから虐待が始まってしまう。何かすごくおかしなスパイラルになっているような気がしてならないので、国の政策にとらわれずにできるものがあるのであれば、その辺を統一して、茨城独自で、こういうことがきちんとできますよといった感じでやっていただきたいと思っております。

最後に、道路に関してなのですが、茨城県の道路は随分整備されました。でも、私は県西地域の道を走っておりますと、まず、高速道路は真っ暗です。非常に暗くて走りづらい。また、山道を削って高速道路をつくりましたので、よく「動物注意」という看板が出ているのですね。高速道路を100キロぐらいで走っていて、真っ暗で、動物が死んでいても全く見えないのですね。そこで事故が起こることが多々あるような気がします。私、どこそこの地点で動物が死んでいますよという連絡を道路公団に何度か入れたりしたのですけれども、せっかく造った道路なので、もう少し明るくして、せめて前が多少見えるぐらいにはしてほしいと思います。また、県道なのか市道なのかわかりませんが、ライトはあっても実際に点灯されていないところが非常に多いのですね。何のためにライトをつくったのか、私は非常に疑問を感じております。

この内容は本当に素晴らしいのですが、これが机上の空論にならないようにしていただきたいというのが私の願いでございます。

でも、青年たちは一生懸命やっております。本日、女性青少年課の担当の者と一緒に、韓国に向けて第1便で出発してまいりました。知事さんが望んでいらっしゃる相互交流をこれからやっていこうという形でやっておりますので、これはぜひ続けていただければいいなと願っているところでございます。

まとまらない話で申しわけございません。以上です。

会長

ありがとうございました。

B委員

皆さんのお話を伺ってから、最後に、私が言いたかったことをコメントしたいと思ったのですが、最後のご発言も含めて、今回の計画で一番重視しなければいけないのは、現状把握と現状分析なのです。現状の中には茨城県の弱みや歴史的な問題点、課題が含まれていると思います。それをみんなで共有することによって初めて、みんなでつくっていかう、どうすればいいのかという主体の動きが出てくるはずなのです。その確認なしに夢だけを語るのであると、語った人しかその夢を共有できない。1人で絵を描いて終わりというものになってしまうのではないかと思います。

その象徴的な問題が待機児童問題で、1回目の審議会のときにも、何人もの方が待機児童問題を指摘されました。待機児童問題はなぜ解決しないのか。I委員がおっしゃったように、解決しない理由があるのです。いろいろなバリアがある。解決しているところは非常に先進的な取り組みをやっている。例えば高知県で、それは歴史的な理由があるのです。なぜ茨城ではなかなか動かないのか、高知県ではできているのか。県がどういうことに取り組んできたかという積み重ねの結果、今の現実があるわけですから、そこをしっかりと総括しないと、幾ら待機児童ゼロにしようと言っても、それはスローガンだけで終わってしまうはずなのです。そういうことを含めて、従来型の総合計画からの方向転換を本当にやるつもりがあるのかどうか。産業も大事だけれども、これからは生活も少しは重視しますという程度の重点のシフトにとどまるのか、それとも本当に従来型から脱却するのか、そこが問われていると思うのです。脱却を目指すのであれば、基本的な理念のところをもうちょっと詰めて、現状把握につながるような問題点を共有できるものが出されてしかるべきかなと思います。総合部会でも、競争や貢献などについて、賛否両論、いろいろな意見が出ておりましたけれども、答えは出ていないと思いますので、その議論をもうちょっと深めていただきたいと思います。

現状把握をしないと、優先順位をつけて、少ない財源をどこに投入すればいいのかという結論も出てきませんので、まず、県民ニーズの所在を確認するところから進めるのが大事ではないかと思います。

その点で、県民世論調査などでは一貫して医療と老後保障ということで、一番新しい調査では、高齢者福祉も含めて老後の問題が上位に来ているわけで、なぜこの県では医療マンパワー不足や要介護認定率が全国的に見ても非常に低いのか。これは何となく低くなっているわけではなくて、理由が絶対あるはずなのです。その理由をちゃんと確認してほしいと思います。

また、雇用率、特に女性の雇用率が低いという全国的な比較のデータが資料に出ておりましたけれども、これも理由があるはず。県の資料の中で、女性の雇用率が低い原因の1つに県の産業構造の特徴があるかのような説明が出てきておりますけれども、本県の産業構造も、何となくそういう産業構造になっているわけではなくて、総合計画をはじめとした地域開発の歴史の中で、今あるような産業構造になってきたわけですね。それが女性の雇用率の引き上げにつながっていないと言うのであれば、今までどうことをやっ

てきたのか、これから産業構造を転換していくためにはどうすればいいのかということをもうちょっとはつきり打ち出す必要があるのではないかと思います。

その点で、総合部会などの議論で、第四次産業ということで、生活に直結するような、あるいは生活の豊かさや質の転換につながるような産業の育成ということが出ておりましたけれども、最新の案では、そこの表現がもとの競争力に戻って、競争力をつけるということに項目の立て方が戻ってしまったようなので、一旦、生活に直結するような新しい産業ということを大きな見出しに掲げたのに、また競争力の強化、強い産業という従来型の表現に戻ったのか、そこの理由もはつきり知りたいと私は思います。

自然環境の問題ですけれども、先ほどの守るという観点と地域開発は矛盾する側面があるのです。これは絶対あるはずです。二者択一ではないと思いますが、本県ではどういう関係になったのか。自然環境を守るという点で、県が推進してきた地域開発はどういう歴史を持っていたのか。本県の強みだけではなくて、本県の特性として、そこら辺もしっかり総括してほしいと思います。

その点で私が非常に気になっているのは、霞ヶ浦の問題だけが突出して出ているのですね。海の問題が余り強調されていない。海岸、海洋の自然環境をどうするのか、今どうなっているのか、今までの地域開発の歴史はそれとどうかかわってきたのかということをはつきり指摘しないと、方向転換という印象は打ち出せないのではないかと思います。

プロジェクト方式ですけれども、これは、プロジェクトから抜けた県民が望んでいる重要課題が重視されない結果になる可能性もありますので、プロジェクト方式で、強みを活かすということだけを押し出していくことでいいのかどうかということ是非常に気になっているところです。

最後に、「みんなで創る」ということに関連して、これは自治と分権の仕組みの問題だと思うのですね。進行管理と評価については今後検討するということになっておりますけれども、みんなでつくっていくためには、みんなで議論して、みんなで決めて、みんなで問題点を共有し合っていく。そのためにどういう仕組みがあるのか。懇談会やパブリックコメントなどいろいろやっておりますけれども、そういう従来のものに加えて、もっと新しい茨城独自のみんなでつくる仕組みについて、具体的な提案が欲しいなと思います。

以上です。私のお願いです。

会長

ありがとうございました。

皆様方から大変ご熱心な意見をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。県の皆さん、あるいは部会に、これらの意見を十二分に吸収していただきたいと強くお願い申し上げる次第でございます。

時間が10分経過しておりますので、ご意見を発表いただけなかった方は、次回に倍ぐらい発表していただくようお願い申し上げます。

ご議論いただいた中間とりまとめの内容につきましては、記者クラブへ資料提供を行っ

ておりますので、委員の皆様方にはご了解おき願いたいということと、インターネットなどでも公表して、広く県民等のご意見をいただき、今後の審議に活かしていきたいと考えております。

茨城に長く住んでいる人間と、こういう会にかかわりを持った者からしますと、2年に一遍か5年に一遍、大体同じような文章が出てきますので、皆様のご意見を伺いながら、これはいかなものかなと感じたのでありますが、企画部長さんも新しくなられたばかりでございますので、新しい血を吹き込んでいただくように、切にお願い申し上げる次第でございます。

また、総合部会長さんをはじめ、各部会長さんにはご苦勞をおかけしますが、委員の皆さんをはじめ、県民の皆さんに、よくできた、では、一緒にやっぴいこうという気持ちになっただけの計画になるように、切にお願い申し上げる次第でございます。

その他、事務局から何かありますか。

企画課長

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。きょういただいた意見は、今後の施策の具体的な検討やプロジェクトの検討に活かしていきたいと思ひます。

今後の日程でございますが、事務局といたしましては、パブリックコメント等の結果を踏まえて、まず、総合部会において答申素案について議論していただいた後、11月下旬ごろになるかと思ひますけれども、次回の総合計画審議会を開催していただいて、年度内の最終的な答申に向けたご審議をお願いできればと考えてございます。

なお、机の上の現行計画書につきましては、次回もご用意いたしますので、机の上に置いたままでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。本日は本当にありがとうございました。

会長

皆さん、どうもありがとうございました。ご苦勞さまでした。以上で閉会します。

—了—